

連載 地域おこし協力隊

活動報告

④

訴求！手作りの町作り

藪下 敬太

7月から三好市に入り、2か月の研修を終え、そしてまた2か月が過ぎ去りました。私の中の町作りとして「手作りの町作り」というキーワードを掲げ、10月に市内において、なんでもチャレンジする場所として作業場を構えさせて頂きました。



現在そこでは10月30日に行われた池田うだつの「書の灯り展前夜祭」で足下を照らす、竹でまわりをこしらえた廃油キャンドルの作成や、生活改善グループとして山城地区で活躍されている藤の里工房の看板・タペストリー、POPの制作。11月始めに行われた井川なでしこ祭りのてるちゃん（高畑てる子さん）が作るぜんざいののぼりなどを制作させて頂きました。前職でPOPなどはよく作っていました。他の販促品や、竹の明かりなどは初体験で私自身、見様見真似で作っています。

ただ何かを作る事は出来た時の喜びとか楽しみがあり、もっともっと良い物を作りたいという欲望を自分の心の中に作り上げる一つの成長のチャンスだと捉えています。一人で使うには広い場所ですので一緒に何かを作ってみませんか？

三好に来て、早くも4か月が経ちました。朝晩大分冷え込むようになり、冬がもう近いこと、そして雪の美しさ厳しさを、同時に想像する今日この頃ですが、市民の皆さんも冬支度に忙しく過ごされている事と存じます。さて、協力隊としての活動ですが、秋は祭りや稲刈りなど、地域の皆さんとの交流から、本当に少しずつすすめたいです。進み始めたように感じています。私の中で、この秋の大きなイベントは、まず、祖谷・平家まつりに出演したことです。ほんの少しですが役者の経験はあるものの、京都・太秦から本格的な衣装さんとメーカーさんまでやって来て、白塗りは初体験。雨の中、遠方からも観客の方々が来てくださったこと、地域の子どもたちも芝居に



興味を持ってくれたことが、何よりもうれしかったです。また、そもそも田んぼや畑をやりたくて三好に参りましたので、山城・下名小学校の稲刈りイベントに参加できたことも、大変貴重な体験でした。「戦後」ならぬ「原発事故後」という時代が続いているからこそ、山に育まれたこの秋の実りには、感動もひとしお。長いようで短い協力隊としての任期の中で、少しでも地域の方達の、心豊かな暮らしのお手伝いを出来ればと思います。

三好の秋

上條 由紀子

第1回まちづくり条例策定審議会が

開催されました

10月6日（木）に第1回まちづくり条例策定審議会が開催されました。依市長の挨拶のあと、委嘱状の交付が行われました。委員には、学識経験者として四日市大学総合政策学部の岩崎恭典教授、三好市議会から大黒慎一郎議員、西谷清議員、各地区の市民委員として岸上清氏（井川）、杉本孝司氏（西祖谷）、橋口康彦氏（山城）、林吉一氏（三野）、眞野保子氏（池田）、好中 正明氏（東祖谷）に就任していただきました。審議会の会長には岸上委員が選出され、市長から諮問文が手渡されました。

依市長からは、まちづくり条例はこれからのまちづくりのための約束事であり、市民と行政、議会がいっしょになって制定していくことが大切であること、条例は来年3月に議会に提出することを考

えていることなどの話がありました。議事に入る前に、学識経験者として岩崎恭典委員からまちづくり条例を制定することの意義やこれからの自治の課題について講演がありました。岩崎教授からは、これから人口減少社会に入る中で、これまでのまちづくりとは発想を転換していかなければならないことや、そのためには市民一人ひとりの自覚が求められること、三好市のいろいろな主体が力を合わせて協働でまちづくりに取り組む仕組みを作っていくことが重要であるという趣旨のお話がありました。



審議会ではまず前年度の市民委員会です十分検討しきれなかった3つの課題（住民投票をどう位置づけるか・防災や危機管理についての規定・市民による行政のチェックや評価）について議論を行いました。直接請求の署名数など、一定の要件が整えば自動的に住民投票が行えるようにする（常設型）か、住民投票によって市民に直接判断をおおぐ必要が出てきた場合に、その都度住民投票条例を制定して実施する（非常設型）かが大きな論点となりましたが、住民投票に至る前に市民の意見を反映する仕組みを講じることの方が重要であり、もし住民投票が必要な事態になった場合には、その都度ふさわしい投票の方法を取り入れるべきだという方向で意見がまとまりました。

お問い合わせ先
三好市 企画調整課
電話 72-7607・ファックス 72-7202
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

「始めよう 市民役のまちづくり」
シリーズ まちづくり条例 第十二弾





三好市にまた新たな宝物が生まれました

下久保のエドヒガンザクラを市天然記念物に指定

井川町下久保地区にあるエドヒガンザクラの巨木が平成23年9月27日付けで、名称「下久保のエドヒガンザクラ」として、三好市指定文化財（天然記念物）に指定されました。

これで、市内の指定等の件数は全部で116件となります。

下久保のエドヒガンザクラ

【所在地】三好市井川町北正田3010番地（下久保地区）

【幹周り】6・6m

【枝張り】東西34・2m、南北24・8m

【樹高】約19m

▲満開の下久保のエドヒガンザクラ（平成23年4月撮影）

本樹は、三好市井川町の北岸を東西に流れる吉野川から、南方に分岐する井内谷川を遡った標高約280mの北西斜面にあります。地元の口伝によると、江戸時代に亡くなった武士のために祠を建て、その時に植えられたものといわれ、約300年以上の樹齢があると推測されています。現在も本樹脇には、祠が祀られており、地元住民による手入れが行われ、周辺も茶畑等の良好な農地に囲まれていることから、樹勢も旺盛です。今後は、地元保勝会を中心に、地域が一体となった保護と活用が期待されます。

下久保のエドヒガンザクラは、規模的にも県下有数のエドヒガンザクラの巨木で、学術的にも価値が高く、三好市を代表するサクラの名木として文化財指定されました。

「エドヒガンザクラとは」

エドヒガンザクラは、バラ科サクラ属の落葉高木で、本州、四国、九州の山地に分布している。3〜4月に葉が開く前に淡紅色または白色の花を開く。ソメイヨシノなどに比べて寿命が長く、天然記念物に指定されている名木、巨樹・巨木も多い。

お問い合わせ先
三好市教育委員会文化財課
(電話 72・3910)

三好市交流拠点施設整備実施計画検討委員会 第1回市民部会・行政部会が開催されました

お問い合わせ先 三好市企画調整課文化交流推進室（電話 72-7633）

10月4日、各種団体代表と市民公募委員からなる市民部会（18名）が、また7日には内部行政職員による行政部会（14名）が開催されました。各部会では、交流拠点施設整備に向けた具体的な実施計画について議論され、各部会として検討委員会に意見が提示されます。学識経験者と各部会長で構成される検討委員会では提示された意見が検討審議され、市長に提言されます。

第1回目の市民部会においては、部会長選出後、実施計画の基となる基本計画（平成23年5月策定）の内容確認が行われ、実施計画に盛り込んでいく項目のひとつ「活動・事業のあり方」について検討されました。



施設整備を考えるうえで、市民が積極的に使える施設にするためにはどのような事業が求められているのか、どのような活動を実施すれば地域の活性化につながるのかといったことに重点が置かれ議論されました。活動事業のあり方については、活発な運営を展開していくうえで、主軸となるもので、第2回の部会での検討課題「管理運営・組織について」と併せてさらに議論される方向です。

検討委員会および部会は年内いっぱいにかけて開催され、「心ときめく文化・交流の広場」の基本理念を実現していくための、より具体的な計画が検討されます。



秋の行政相談週間相談所を開設

秋の行政相談週間にあわせて、10月18日に池田町のショッピングセンターで行政相談所が開設されました。

行政相談は国、県、市などの行政に関する皆様からの苦情やご意見を聞いて、その解決を図り、行政運営の改善に反映させるものです。

この日は、買い物客らに行政相談についてのチラシを配布し周知を図るとともに、市民の方の相談に応じました。来所した方からは、身近な役



所の仕事についてさまざまな相談が寄せられました。

お問い合わせ先
三好市総務課
電話 72・7600

集落巡回バスの実証運行スタート

10月4日よりバス停から遠い地域の高齢者などの移動手段を確保するために、西祖谷善徳地区などをモデル地区に指定し、集落巡回バスの実証



運行が開始されました。期間は来年の3月までで、この日は早速、事前登録された利用者から予約を受けた運行事業者が集落内を巡回し、最寄りの路線バスの停留所まで運行しました。利用者は、「病院や買い物に歩いてバス停まで行っていたのが便利になった。定期的にご利用したい。」と話していました。

お問い合わせ先
三好市地域振興課
電話 72・7649

三好の自然の味覚をお届けします



三好市の自然たつぷりと詰めた秋のふるさと小包の発送作業が、10月14日に三好市分庁舎で行われました。

三好市の特産品である「三好の逸品」の中から、ゆずみそやポン酢、源平いもなどの

農産物を丁寧に箱詰めして、全国の市出身者の方などへ発送されました。同会では、年末にもふるさと小包の発送を予定しております。

◎冬の味覚コース 5千円
12月中旬に発送予定。知人や大切な方などへのお歳暮にいかがでしょうか。

（申込締切）平成23年11月末
お申し込み・お問い合わせ先
三好市商工政策課内
三好やまびこふるさと会
電話 72・7645

三好市企業立地促進条例を適用

三野町清水の株式会社栄生業が同工場の敷地内に新工場を増設し、10月より操業を開始しました。

建築延床面積は497・7平方メートルあり、作業室、乾燥室、倉庫などを備え、健康茶の製造を行います。

この増設に伴い新たに5名の雇用を行い、5年後までにさらに数名の雇用を予定しています。徳島県産の薬草を中心に自然豊かな産地の利を生かした品質の良い商品を提供



し、事業の拡大を行いたいと抱負を語っていました。

お問い合わせ先
三好市商工政策課
電話 72・7645